

# 答 申

地域汚水処理事業及び農業集落排水事業の経営について

令和2年11月18日

いわき市下水道事業等経営審議会



令和2年11月18日

いわき市長 清水 敏男 様

いわき市下水道事業等経営審議会  
会長 橋本 孝一

地域汚水処理事業及び農業集落排水事業の経営について（答申）

本審議会は、令和2年1月に、地域汚水処理事業及び農業集落排水事業の経営について諮問を受け、その後5回にわたり会議を開催して審議を続けてきた。

そのあらまは、以下のとおりである。

地域汚水処理事業及び農業集落排水事業の経営について、現状と課題の分析を踏まえた上で作成された「いわき市地域汚水処理事業経営戦略（案）」及び「いわき市農業集落排水事業経営戦略（案）」について審議を行った。

まず、地域汚水処理事業の経営戦略は、令和3年度から令和12年度までを計画期間として、経営の基本方針や収支計画等を示したものであり、将来にわたり「安定的で持続可能な事業経営」に向けた計画内容となっており、本審議会としては、当該戦略について妥当なものであると判断する。

次に、農業集落排水事業の経営戦略は、地域汚水処理事業と同様、令和3年度から令和12年度までを計画期間として、経営の基本方針及び収支計画等を示しているが、計画期間内に収支均衡が図られていないため、収支不足を解消するための取組みが必要である。

このため、接続率向上に向けた取組みや使用料改定の検討など、今後の収支改善に向けた取組みの方向性について示しているものであり、本審議会としては、当該戦略について妥当なものであると判断する。

なお、農業集落排水事業の使用料改定については、施設・設備の老朽化に伴う費用の増加や、人口減少等による使用料収入の減少など、将来の事業環境を見据え、今後設置される本審議会で引き続き検討されたい。

内容の詳細は、次頁以降に示すとおりである。



# 目 次

1	地域汚水処理事業の経営について	
(1)	地域汚水処理事業の現状	1
(2)	経営の課題及びその解決に向けて	1
(3)	「いわき市地域汚水処理事業経営戦略」について	
ア	策定にあたって	1
イ	経営戦略(案)の計画内容について	2
ウ	経営戦略における「投資・財政計画(収支計画)」について	2
2	農業集落排水事業の経営について	
(1)	農業集落排水事業の現状	2
(2)	経営の課題及びその解決に向けて	2
(3)	「いわき市農業集落排水事業経営戦略」について	
ア	策定にあたって	3
イ	経営戦略(案)の計画内容について	3
ウ	経営戦略における「投資・財政計画(収支計画)」について	3
	資料編	
○	諮問書(写)	4
○	第2次いわき市下水道事業等経営審議会委員名簿	6
○	第2次いわき市下水道事業等経営審議会審議日程	7
○	いわき市地域汚水処理事業経営戦略(案)及び農業集落排水事業 経営戦略(案)の概要について	8



## はじめに

本審議会は、令和2年1月27日に、市長より「地域汚水処理事業及び農業集落排水事業の経営について」として諮問を受け、以降、重点的に審議を行い、これから述べるところの諸般の事情を踏まえ、本答申をとりまとめたことから、この趣旨を十分に尊重し、今後の事業経営に適切に反映されることを要望する。

### 1 地域汚水処理事業の経営について

#### (1) 地域汚水処理事業の現状

地域汚水処理事業は、民間の開発事業者が大規模住宅団地を開発した際に整備した生活排水処理施設を本市が帰属を受けたうえ、維持管理を行っているもので、現在、市内5ヶ所（勿来白米、石森、南台、草木台、洋向台）において施設を有し、各施設については、昭和53年から平成5年にかけて供用開始されていることから、概ね30年から40年程度経過したものとなっている。

事業経営としては、その施設の利用者から使用料を徴収し、維持管理の費用等に充てており、平成28年4月より地方公営企業法の財務規定等を適用したことから、現在は企業会計方式により会計処理を行っている。

企業会計移行後の直近の決算状況としては、使用料収入によりその事業に係る経費を賄っており、かつ純利益が発生していることや、過去の利益剰余金を一定程度有していることから、現状、経営上の大きな問題は見られず、概ね健全な経営状況となっている。

#### (2) 経営の課題及びその解決に向けて

地域汚水処理事業では、現状、概ね健全な経営状況ではあるものの、供用開始より相当程度年数が経過した施設も見受けられることから、今後、その改築・更新などが大きな経営課題となる可能性がある。

このことから、資産の状態を把握するため、順次実施している健全度調査の結果を踏まえ、適時・適切な修繕などの事前予防を徹底し、更新需要の増大を防ぎつつ、引き続き健全な経営を維持するよう努められたい。

#### (3) 「いわき市地域汚水処理事業経営戦略」について

本審議会における検討経過を踏まえ、経営戦略（案）について、次のとおり判断する。

##### ア 策定に当たって

国は、公営企業改革の取組みの一環として、令和2年度までの「経営戦略」の策定を要請しており、本年度中の公表に向けて「いわき市地域汚水処理事業経営戦略」の策定を進めているところである。

## イ 経営戦略（案）の計画内容について

経営戦略【資料編 8 P 参照】は、令和 3 年度から令和 12 年度までを計画期間として、経営の基本方針や収支計画等を示したものであり、将来にわたり「安定的で持続可能な事業経営」に向けた計画内容となっており、本審議会としては、当該戦略について妥当なものであると判断する。

## ウ 経営戦略における「投資・財政計画（収支計画）」について

計画期間内の収支計画においては、継続して黒字が確保され、安定的な事業経営が可能な見通しであり、本審議会としては、妥当なものであると判断する。

## 2 農業集落排水事業の経営について

### (1) 農業集落排水事業の現状

農業集落排水事業は、農村地域の生活環境の改善や農業用排水の水質汚濁の防止を図り、併せて公共用水域の水質を保全することを目的とした事業で、現在、市内 6ヶ所（下小川、戸田、永井、三阪、渡辺、遠野）において処理施設を有し、各施設については、平成 14 年から順次、供用が開始されており、平成 27 年 4 月の遠野地区の全面供用開始をもって、全ての地区の整備が完了している。

事業経営としては、下水道事業及び地域汚水処理事業と同様に企業会計方式により会計処理を行っており、施設の利用者から使用料を徴収してその維持管理の費用等に充てて事業を経営している。

企業会計移行後の決算状況としては、施設使用料だけではその事業に係る経費の全てを賄っておらず、また、施設の整備過程で発行した企業債に係る償還費用や利払い費用の負担が重く、繰入金に依存しており、非常に厳しい経営状況である。

### (2) 経営の課題及びその解決に向けて

農業集落排水事業は、同意事業であり、事業を始めるにあたり、接続を希望する方の同意を得ているものの、令和元年度末時点で 69.6%と低い接続率となっており、収支の改善を図るためには、接続率を向上させることが課題となっている。

特に、遠野地区は、全面供用開始より経過年数が浅いこともあり、区域内の接続率が他の地区に比べて低いことから、今後の経営改善に向けて、早期の接続率向上が求められる。

その課題へ適切に対応するためには、未接続の要因等を詳細に把握・分析するとともに、分析結果に基づき、現地に赴き接続を勧奨するなどの取組みが、今後の経営基盤の安定化の観点からも、未接続者と既接続者との間の公平性を確保する観点からも、有効な手段である。



一方、支出面においては、施設・設備の特性、耐用年数や老朽化の状況などを踏まえ、優先度の高い工事から計画的に実施するなど、投資の平準化と総事業費の抑制を図るとともに、効率的な事業運営に向け、施設・設備のダウンサイジングを検討していく必要がある。

なお、これらの収入の確保と支出の抑制を図ったとしても、今後の収支に不足が生じることが避けられない見通しであることから、安定的で持続可能な事業経営を実現するためには、収支改善に向けた取組みが必要である。

元来、本事業は、国（農林水産省）が進める「農村整備事業」の一つとして始まったもので、その目的は、「農村地域の生活環境の改善」や「農業用排水の水質汚濁の防止」であり、ひいては「公共用水域の水質保全」や「食の安全・安心の確保」などの役割を担うものである。

したがって、本事業は、一概に経済的効果のみで評価することはできないが、平成28年度に企業会計方式に移行していることから、「独立採算」が原則とされていることも考慮しなければならない。

このため、施設・設備の老朽化に伴う費用の増加や、人口減少、空き家・更地等の増加による接続世帯の減に伴う使用料収入の減少など、将来の事業を取り巻く環境を見据えると、使用料の改定について検討していくことが必要であるものと判断するため、今後設置される本審議会でも引き続き検討されたい。

### (3) 「いわき市農業集落排水事業経営戦略」について

本審議会における検討経過を踏まえ、経営戦略（案）について、次のとおり判断する。

#### ア 策定に当たって

国は、公営企業改革の取組みの一環として、令和2年度までの「経営戦略」の策定を要請しており、本年度中の公表に向けて「いわき市農業集落排水事業経営戦略」の策定を進めているところである。

#### イ 経営戦略（案）の計画内容について

経営戦略【資料編8P参照】は、計画期間内に収支の均衡が図られていないものの、事業の現状と課題を踏まえたうえで、今後の収支改善に向けた取組みの方向性が示されており、本審議会としては、当該戦略について妥当なものであると判断する。

#### ウ 経営戦略における「投資・財政計画（収支計画）」について

計画期間内の収支計画においては、収支均衡が図られていないため、収支不足を解消するための取組みが必要である。

このため、接続率向上に向けた取組みや使用料改定の検討など、今後の収支改善に向けた方策が示されており、本審議会としては、妥当なものであると判断する。



# 資料編

- 諮問書（写）
- 第2次いわき市下水道事業等経営審議会委員名簿
- 第2次いわき市下水道事業等経営審議会審議日程
- いわき市地域汚水処理事業経営戦略（案）及びいわき市農業集落排水事業経営戦略（案）の概要について



元生経第 630 号

令和 2 年 1 月 27 日

いわき市下水道事業等経営審議会

会長 橋本 孝一 様

いわき市長 清水 敏男



地域汚水処理事業及び農業集落排水事業の経営について（諮問）

いわき市下水道事業等経営審議会条例（平成 28 年いわき市条例第 10 号）第 2 条の規定に基づき、次の事項について貴審議会の意見を求めます。

- 地域汚水処理事業の経営について
  
- 農業集落排水事業の経営について

## 【 諮 問 理 由 】

本市では、市全体の生活排水対策の基本的な方向性を定めた「いわき市総合生活排水対策方針」に基づき、市街化区域の人口集中地においては公共下水道、住宅団地においては地域污水处理施設、中山間地域の一定人口集中地においては農業集落排水処理施設、その他の地域においては合併処理浄化槽により、総合的な生活排水対策に取り組んでおり、平成 30 年度末における污水处理人口普及率は、85.3%となっております。

このうち、公共下水道、地域污水处理施設及び農業集落排水処理施設に係る事業については、経営状況の透明化や経営基盤の強化を図る観点から、平成 28 年 4 月に企業会計へ移行するとともに、市民の皆様の御意見をお聴きするため、いわき市下水道事業等経営審議会を設置いたしました。

このような中、先の第 1 次下水道事業等経営審議会では、公共下水道事業が抱える経営課題に対して議論を重ね、下水道使用料の水準のあり方を含めた事業経営についての答申を頂き、当該内容を踏まえ、昨年 3 月に、「下水道事業経営戦略」を策定したところであります。

また、地域污水处理事業及び農業集落排水事業の両事業については、現状と課題を分析し、当面の解決への方向性の整理を行ったほか、「取組の進捗状況等を見極めながら引き続き検討されたい」とされたところです。

これらの事業を取り巻く経営環境は、施設・設備の老朽化に伴う更新費用の増加や、少子高齢化・人口減少による使用料収入の減少が見込まれること、さらには、台風等による自然災害への対応を図る必要があることなどにより、その厳しさを増しつつありますが、公共下水道事業と同様に、将来にわたり「安定的で持続可能な事業経営」が求められているところです。

つきましては、  
地域污水处理事業及び農業集落排水事業の経営について、  
貴審議会の御意見を賜りたく、諮問いたします。

## 第2次 いわき市下水道事業等経営審議会委員名簿

任期：平成31年3月22日～令和3年3月21日

(五十音順・敬称略)

No.	ふりがな 氏名	性別	所属団体等
1	いいた のりお 飯田 教郎	男	公募
2	えびな けいいち 蝦名 敬一	男	医療創生大学 薬学部教授
3	おか みつよし 岡 光義	男	いわき市環境整備事業協同組合 代表理事
4	かわい しん 河合 伸	男	東日本国際大学 経済経営学部准教授
5	かんだう としお 神藤 敏夫	男	前洋向台区行政嘱託員
6	きまち もとやす 木町 元康	男	公募
7	くしだ よしかず 櫛田 吉一	男	遠野地区行政嘱託員(区長)協議会 副会長
8	さとう さつき 佐藤 五月	女	前石森区行政嘱託員
9	さとう ゆみこ 佐藤 弓子	女	いわき商工会議所 女性会顧問
10	すずき としひこ 鈴木 俊彦	男	公認会計士
11	たかあら ともこ 高荒 智子	女	福島工業高等専門学校 都市システム工学科准教授
12	ながやま けいいち 永山 肇一	男	三和地区行政嘱託員協議会 会長
13	はしもと こういち 橋本 孝一	男	夏井川流域住民による川づくり連絡会 代表世話人 福島工業高等専門学校 名誉教授
14	ゆざ じゅんこ 油座 順子	女	いわき市地域婦人会連絡協議会 副会長
15	わだ かよこ 和田 佳代子	女	いわき地域環境科学会 副会長

## 第2次いわき市下水道事業等経営審議会日程

		開催日時	審議等の主な内容
30 年度	第1回審議会	平成31年3月22日(金) 13:10~15:00	・委嘱状交付式等
元 年 度	第2回審議会	令和元年7月11日(木) 14:00~16:00	・施設視察 【南部浄化センター外】
	第3回審議会 【諮問】	令和2年1月27日(月) 13:50~15:20	・諮問及び諮問理由の説明 ・農業集落排水事業、地域汚水処理事業の概要について
2 年 度	第4回審議会	令和2年6月29日(月) 14:00~16:00	・投資・財政計画の審議
	第5回審議会	令和2年8月31日(月) 14:00~16:00	・投資・財政計画の審議 ・経営戦略(素案)の審議
	第6回審議会	令和2年10月6日(火) 14:00~16:00	・経営戦略(素案)の審議 ・答申(案)の審議
	第7回審議会	令和2年11月5日(木) 14:00~16:00	・経営戦略(素案)の了承 ・答申(案)の了承
	答申	令和2年11月18日(水) 15:30~16:00	・答申



# いわき市地域汚水処理事業経営戦略（案）及び 農業集落排水事業経営戦略（案）の概要について

## 1 策定の趣旨

市では、市全体の生活排水対策の基本的な方向性を定めた「いわき市総合生活排水対策方針」に基づき、総合的な生活排水対策に取り組んでおり、令和元年度末における汚水処理人口普及率は、86.4%となっています。

このうち、公共下水道、地域汚水処理施設及び農業集落排水処理施設に係る事業については、経営状況の透明化や経営基盤の強化を図る観点から、平成28年4月に企業会計へ移行しました。

また、下水道事業については、中長期的な視点に立ち、戦略的な事業展開を図るため、平成31年3月に、「いわき市下水道事業経営戦略」を策定したところです。

今般、地域汚水処理事業（農業集落排水事業）においても、下水道事業と同様に、将来にわたり「安定的で持続可能な事業経営」を行っていくため、本戦略を策定するものです。

## 2 計画期間

計画期間は、令和3年度から12年度までの10年間とします。

なお、今後の社会経済情勢等の変化に適切に対応するため、「いわき市下水道事業経営戦略」と同様に、計画期間を前期・後期の5年間に分け、中間年となる令和7年度に見直しを図りながら、「計画策定 ⇒ 事業の実施 ⇒ 点検・評価 ⇒ 改善策の実施」の一連のサイクル（PDCAサイクル）を継続的に実施していきます。

## 3 計画の位置付け

本戦略は「市環境基本計画」のほか、「市総合生活排水対策方針」及び「市下水道事業計画」等の各種計画との整合を図っています。



4 事業の現状

(1) 施設の概要

地域污水处理施設は、民間の開発事業者（住宅団地造成者）が大規模住宅団地を開発した際に導入した生活排水処理施設を、本市が帰属を受けたくて維持管理を行っているものです。市に帰属を受けた地域污水处理施設は、5か所（勿来白米・石森・南台・草木台・洋向台）があります。

(2) 使用料（消費税 10%込み）

**地域污水处理施設使用料 = 1戸あたり月 2,970円**

(3) 民間活力の活用等

① 民間活力の状況

5施設全てにおいて、運転管理業務を民間管理業者に委託して維持管理を行っています。

② 資産活用の状況

汚泥の利活用、土地・施設等利用を行っています。

5 事業の課題

- ・ 収益的収支は、令和元年度決算で、16,597千円の黒字となっています。
- ・ 5施設中4施設が供用開始後30年以上経過していることから、施設・設備の老朽化への対応に要する費用の増大により、経営環境の厳しさが増していくことが想定されます。

6 事業の分析

(1) 分析手法

事業の現状や課題等を把握するため、「資産・業務（モノ）」、「財務（カネ）」の2つの分野で分析します。（数値は令和元年度末のもの）

(2) 資産・業務（モノ）の分析

（単位：％）

項目	地域污水	下水道	農業集落排水
① 有形固定資産減価償却率	13.4	14.1	10.9
② 施設利用率	40.0	69.5	44.5

③ 業務継続性

平成26年7月に「いわき市下水道事業業務継続計画（下水道BCP）」を策定しており、引き続き、関係職員への周知や継続的な訓練により、実効性を高めていく必要があります。

④ 広報業務

事業に対する理解と関心を高めるため、広報紙をはじめ、市公式のホームページやFacebookページなどにより、積極的に情報発信していく必要があります。

(3) 財務（カネ）の分析

① 借入金の推移：施設整備に係る企業債の借入金はありません。

② 使用料の状況：接続戸数は毎年増加し、これに伴い使用料収入も増加しています。

③ 使用料水準の考え方

（単位：円）

項目	地域污水	下水道	農業集落排水
1月あたりの使用料	2,970	3,500	3,490
備考	1戸あたり	20㎡あたり	1世帯3人あたり

(4) 採算性（コスト）

（単位：％）

項目	地域污水	下水道	農業集落排水
① 経費回収率	122.0	80.4	24.8
② 経常収支比率	112.3	103.1	96.8

③ 採算性（収益）

地域污水处理事業は、区域内に居住している全ての方が接続しているため、接続率は100%となっています。この点からも、採算性が高いといえます。

7 経営の基本方針

- 下水道事業と同様に、「安定的で持続可能な事業経営」の実現を経営の基本方針とします。
- 地域污水处理事業は、施設整備に係る企業債や支払利息が存在せず、支出における維持管理経費を使用料収入でまかなえている状況にあり、現在の経営状況は、おおむね健全であるといえます。
- しかし、今後、人口減少等により使用料収入の増加を見込むことが困難となる一方で、5施設中4施設が供用開始後30年以上経過していることから、施設・設備の老朽化への対応に要する費用の増大により、経営環境の厳しさが増していくことが、想定されます。
- このため、令和元年度から4年度までの間において、施設ごとに、建築、機械設備等の各資産について、予防保全や事後保全を行う資産に分類・整理し、その状態を把握するための健全度調査を行い、「修繕」、「長寿命化工事」、「更新」のどのような対応を実施すべきかの検討をしたうえで、検討結果を投資・財政計画に反映させていきます。
- 以上を踏まえ、中長期的視点に立ちながら、将来必要となる投資費用を適切に見込み、的確にその対応を図ることで、将来にわたり「安定的で持続可能な事業経営」の実現を目指していきます。

8 投資・財政計画

別紙のとおり

9 今後検討予定の取組の概要

- (1) 広域化・共同化・最適化に関する事項・・・現在の施設を維持することを基本とします。
- (2) 投資の平準化に関する事項・・・健全度調査を踏まえ、本戦略見直しの際に反映します。
- (3) 使用料の見直しに関する事項・・・当面、現行の使用料を維持します。



いわき市地域汚水処理事業経営戦略の「投資・財政計画(R3-R12)」

(収益的収支)

(税抜：千円，%)

区 分		年 度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		90,979	90,979	90,979	90,979	90,979	90,979	90,979	90,979	90,979	90,979	
	(1) 料 金 収 入		90,979	90,979	90,979	90,979	90,979	90,979	90,979	90,979	90,979	90,979	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) 他 会 計 負 担 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 営 業 外 収 益		62,519	62,479	62,477	62,477	62,432	62,430	62,430	62,430	62,430	62,430	
	(1) 補 助 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	他 会 計 負 担 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他 補 助 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		62,105	62,065	62,063	62,063	62,018	62,016	62,016	62,016	62,016	62,016	
	(3) そ の 他		414	414	414	414	414	414	414	414	414	414	
	収 入 計 (C)		153,498	153,458	153,456	153,456	153,411	153,409	153,409	153,409	153,409	153,409	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		138,627	139,086	134,467	134,932	136,673	138,985	139,743	142,522	145,248	147,948
		(1) 職 員 給 与 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基 本 給			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
退 職 給 付 費			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
そ の 他			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 経 費			74,227	74,380	69,436	69,434	70,380	71,917	72,317	75,119	77,423	79,589	
動 力 費			16,801	17,289	17,791	18,309	18,841	19,388	19,952	20,531	21,127	21,741	
修 繕 費			10,338	8,974	9,883	8,428	7,882	7,882	6,701	7,882	8,520	8,974	
材 料 費			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
そ の 他			47,088	48,117	41,762	42,697	43,657	44,647	45,664	46,706	47,776	48,874	
(3) 減 価 償 却 費			64,400	64,706	65,031	65,498	66,293	67,068	67,426	67,403	67,825	68,359	
2. 営 業 外 費 用			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(1) 支 払 利 息			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(2) そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
支 出 計 (D)		138,627	139,086	134,467	134,932	136,673	138,985	139,743	142,522	145,248	147,948		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		14,871	14,372	18,989	18,524	16,738	14,424	13,666	10,887	8,161	5,461		
特 別 利 益 (F)		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4		
特 別 損 失 (G)		4,556	4,556	4,556	4,556	4,556	4,556	4,556	4,556	4,556	4,556		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 4,552	△ 4,552	△ 4,552	△ 4,552	△ 4,552	△ 4,552	△ 4,552	△ 4,552	△ 4,552	△ 4,552		
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)		10,319	9,820	14,437	13,972	12,186	9,872	9,114	6,335	3,609	909		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		135,472	145,292	159,729	173,701	185,887	195,759	204,873	211,208	214,817	215,726		
流 動 資 産 (J)		496,824	500,269	508,903	514,938	516,374	517,324	522,573	527,495	524,602	524,918		
う ち 未 収 金		11,109	11,109	11,109	11,109	11,109	11,109	11,109	11,109	11,109	11,109		
流 動 負 債 (K)		13,896	14,380	14,340	15,425	18,202	18,272	17,356	16,758	18,667	17,078		
う ち 建 設 改 良 費 分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
う ち 一 時 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
う ち 未 払 金		13,896	14,380	14,340	15,425	18,202	18,272	17,356	16,758	18,667	17,078		
累 積 欠 損 金 比 率 ( I ) / { ( A ) - ( B ) } × 100 )		148.9	159.7	175.6	190.9	204.3	215.2	225.2	232.2	236.1	237.1		

(資本的収支)

(税込：千円)

区 分		年 度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち 資本費平準化債		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
純 計 (A)-(B) (C)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 支	1. 建 設 改 良 費		9,660	10,260	9,760	12,760	16,760	15,760	10,760	7,760	13,760	7,760
	うち 職員給与費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企 業 債 償 還 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. そ の 他		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
計 (D)		14,660	15,260	14,760	17,760	21,760	20,760	15,760	12,760	18,760	12,760	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額(D)-(C) (E)			14,660	15,260	14,760	17,760	21,760	20,760	15,760	12,760	18,760	12,760
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		14,660	15,260	14,760	17,760	21,760	20,760	15,760	12,760	18,760	12,760
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (F)		14,660	15,260	14,760	17,760	21,760	20,760	15,760	12,760	18,760	12,760	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 残 高 (H)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## 4 事業の現状

## (1) 施設の概要

農業集落排水処理施設は、農村地域の生活環境の改善や農業用排水の水質保全を目的とした公共下水道のような汚水の集合処理施設です。市内では、6か所（下小川・戸田・永井・三阪・渡辺・遠野）が供用されています。

## (2) 使用料（消費税 10%込み）

**農業集落排水処理施設使用料月額 = 基本料金 (2,170 円) + (人員×440 円)**

## (3) 民間活力の活用等

## ① 民間活力の状況

6施設全てにおいて、供用開始時に設立した受益者で構成する管理組合には、施設周辺の清掃や目視による機器の日常点検等を、民間業者には、巡回管理業務を委託しています。

## ② 資産活用の状況

汚泥の利活用、土地・施設等利用などを行っています。

## 5 事業の課題

## (1) 事業経営の課題

- ・ 収益的収支は、施設整備に伴う費用の負担が大きいことや接続率が低いことなどから、毎年赤字が続いており、令和元年度決算は、9,122 千円の赤字となっています。
- ・ 企業債の償還や維持管理費などの現金支出を伴う費用が収益を大きく上回り、それを一般会計からの繰入金でまかなっている状況が続いています。
- ・ 接続同意戸数に対する接続戸数の割合である接続率は、令和元年度末時点で、全体で 69.6%となっているため、接続率を向上させることが課題となっています。

## (2) 施設が抱える課題

供用開始から 18 年を経過した施設もあり、施設の老朽化が進行していることから、これまで以上に施設・設備の適切な維持管理を行っていく重要性が高まっています。

## 6 事業の分析

## (1) 分析手法

事業の現状や課題等を把握するため、「資産・業務（モノ）」、「財務（カネ）」の2つの分野で分析します。（本市の数値は令和元年度末、類似団体及び全国の平均は平成 30 年度末現在のもの）

## (2) 資産・業務（モノ）の分析

(単位：%)

項目	本市	類似団体平均	全国平均
① 有形固定資産減価償却率	10.9	24.1	24.1
② 施設利用率	44.5	50.7	52.2

## ③ 業務継続性

平成 26 年 7 月に「いわき市下水道事業業務継続計画（下水道 BCP）」を策定しており、引き続き、関係職員への周知や継続的な訓練により、実効性を高めていく必要があります。

## ④ 広報業務

事業に対する理解と関心を高めるため、広報紙をはじめ、市公式のホームページや Facebook ページなどにより、積極的に情報発信していく必要があります。

## (3) 財務（カネ）の分析

- ① 借入金の推移：R 1 末時点では 25.8 億円の残高となっています。
- ② 使用料の状況：接続戸数、使用料収入は増加傾向となっています。
- ③ 使用料水準の考え方

(単位：円)

項目	本市	類似団体	全国平均	(本市参考) 下水道	(本市)地域汚 水処理事業
1月あたりの使用料	3,490	3,248	3,188	3,500	2,970
備考	1世帯3人あたり	20㎡あたり	20㎡あたり	20㎡あたり	1戸あたり

## (4) 採算性（コスト）

(単位：%)

項目	本市	類似団体	全国平均	(本市参考) 下水道	(本市)地域汚 水処理事業
① 経費回収率	24.8	25.4	29.1	80.4	122.0
② 経常収支比率	96.8	101.8	101.6	103.1	112.3

## ③ 採算性（収益）

使用料収入増加のためには、遠野地区をはじめとする接続率の向上が大きな課題であり、引き続き接続に向けた取組を推進していく必要があります。

## 7 経営の基本方針

- 下水道事業と同様に、「安定的で持続可能な事業経営」の実現を経営の基本方針とします。
- 経営状況は、施設整備に伴う元利償還金の負担が大きいこと、接続率が低いことなどから、毎年赤字が続いています。
- また、事業を取り巻く経営環境は、施設・設備の老朽化に伴う更新費用の増加や、人口減少等による使用料収入の減少が見込まれることなどにより、その厳しさを増しつつあります。
- 一方で、農業集落排水事業は地方公営企業であるため、事業にかかる経費をその事業の収入でまかなわなければならないという「独立採算の原則」の観点から、収支の改善が求められます。
- このため、収入においては接続率の向上に向けた取組みの推進や使用料改定の検討を、支出においては安全性を確保しつつも、設備投資を最小限にとどめ、費用の圧縮を図ることで、将来にわたり「安定的で持続可能な事業経営」の実現を目指していきます。

## 8 投資・財政計画

別紙のとおり

## 9 今後検討予定の取組の概要

- (1) 広域化・共同化・最適化に関する事項  
社会環境を踏まえ、事業の方向性を検討していく必要があると考えます。
- (2) 投資の平準化に関する事項  
優先度の高い工事から計画的に実施するなど、投資の平準化と総事業費の抑制を図ります。
- (3) 接続率向上の取組み・・・未接続の理由などを分析し、引き続き接続に向けた取組を推進します。
- (4) 使用料の見直しに関する事項・・・将来の事業環境の変化を見据え、使用料改定の検討も行います。





いわき市農業集落排水事業経営戦略の「投資・財政計画(R3-R12)」

(収益的収支)

(税抜：千円，%)

区 分		年 度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	
收 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		41,000	40,879	40,716	40,574	40,460	40,314	40,162	40,000	39,883	39,719	
	(1) 料 金 収 入		41,000	40,879	40,716	40,574	40,460	40,314	40,162	40,000	39,883	39,719	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) 他 会 計 負 担 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 営 業 外 収 益		215,657	210,362	207,749	201,901	199,034	193,596	193,189	193,761	195,422	194,842	
	(1) 補 助 金		132,633	129,298	127,473	124,448	122,746	120,284	120,570	121,144	122,769	122,171	
	他 会 計 負 担 金		132,633	129,298	127,473	124,448	122,746	120,284	120,570	121,144	122,769	122,171	
	そ の 他 補 助 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		82,099	80,139	79,351	76,528	75,363	72,387	71,694	71,692	71,728	71,746	
	(3) そ の 他		925	925	925	925	925	925	925	925	925	925	
	収 入 計 (C)		256,657	251,241	248,465	242,475	239,494	233,910	233,351	233,761	235,305	234,561	
	支 出 的 収 支	1. 営 業 費 用		222,549	221,256	221,342	217,672	217,502	214,212	216,608	219,925	222,984	225,941
		(1) 職 員 給 与 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基 本 給			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
退 職 給 付 費			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
そ の 他			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 経 費			46,285	47,534	47,835	48,609	49,411	50,806	53,070	55,113	56,754	58,905	
動 力 費			16,044	16,718	17,421	18,155	18,920	19,718	20,547	21,413	22,314	23,252	
修 繕 費			7,396	7,487	6,397	5,851	5,305	5,305	6,123	6,668	6,759	7,305	
材 料 費			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
そ の 他			22,845	23,329	24,017	24,603	25,186	25,783	26,400	27,032	27,681	28,348	
(3) 減 価 償 却 費			176,264	173,722	173,507	169,063	168,091	163,406	163,538	164,812	166,230	167,036	
2. 営 業 外 費 用			42,402	39,537	36,601	33,521	30,488	27,394	24,249	21,276	18,356	15,758	
(1) 支 払 利 息			42,070	39,113	36,100	33,030	29,903	26,718	23,477	20,228	17,131	14,160	
(2) そ の 他		332	424	501	491	585	676	772	1,048	1,225	1,598		
支 出 計 (D)		264,951	260,793	257,943	251,193	247,990	241,606	240,857	241,201	241,340	241,699		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		△ 8,294	△ 9,552	△ 9,478	△ 8,718	△ 8,496	△ 7,696	△ 7,506	△ 7,440	△ 6,035	△ 7,138		
特 別 利 益 (F)		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
特 別 損 失 (G)		956	956	956	956	956	956	956	956	956	956		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 955	△ 955	△ 955	△ 955	△ 955	△ 955	△ 955	△ 955	△ 955	△ 955		
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)		△ 9,249	△ 10,507	△ 10,433	△ 9,673	△ 9,451	△ 8,651	△ 8,461	△ 8,395	△ 6,990	△ 8,093		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		△ 75,234	△ 85,740	△ 96,173	△ 105,846	△ 115,297	△ 123,949	△ 132,410	△ 140,805	△ 147,795	△ 155,888		
流 動 資 産 (J)		16,942	20,881	20,716	21,195	21,628	22,339	22,786	21,535	20,573	18,499		
う ち 未 収 金		7,585	7,563	7,532	7,506	7,485	7,458	7,430	7,400	7,378	7,348		
流 動 負 債 (K)		188,857	192,343	195,038	197,629	201,326	204,747	196,927	191,948	172,987	151,965		
う ち 建 設 改 良 費 分		167,258	170,271	173,341	176,468	179,649	182,890	174,861	169,749	151,045	130,166		
う ち 一 時 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
う ち 未 払 金		21,599	22,072	21,697	21,161	21,677	21,857	22,066	22,199	21,942	21,799		
累 積 欠 損 金 比 率 ( I ) / { ( A ) - ( B ) } × 100 ( )		△ 183.5	△ 209.7	△ 236.2	△ 260.9	△ 285.0	△ 307.5	△ 329.7	△ 352.0	△ 370.6	△ 392.5		

(資本的収支)

(税込：千円)

区 分		年 度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち 資本費平準化債		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金		127,117	131,145	131,964	133,562	137,654	141,555	143,093	132,352	122,055	100,847
	3. 他 会 計 補 助 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他		2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	計 (A)		129,117	133,145	133,964	135,562	139,654	143,555	145,093	134,352	124,055	102,847
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純 計 (A)-(B) (C)		129,117	133,145	133,964	135,562	139,654	143,555	145,093	134,352	124,055	102,847
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費		39,228	39,840	38,096	35,306	36,436	35,824	34,769	34,334	32,674
うち 職員給与費			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 企 業 債 償 還 金			164,301	167,258	170,271	173,341	176,468	179,649	182,890	174,861	169,749	151,045
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他 会 計 へ の 支 出 金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. そ の 他			1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
計 (D)		204,529	208,098	209,367	209,647	213,904	216,473	218,659	210,195	203,423	183,769	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額(D)-(C) (E)			75,412	74,953	75,403	74,085	74,250	72,918	73,566	75,843	79,368	80,922
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		75,412	74,953	75,403	74,085	74,250	72,918	73,566	75,843	79,368	80,922
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (F)		75,412	74,953	75,403	74,085	74,250	72,918	73,566	75,843	79,368	80,922	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 残 高 (H)			2,264,040	2,096,782	1,926,512	1,753,171	1,576,704	1,397,055	1,214,166	1,039,306	869,557	718,513

